



松波

廣和がマースエンジニアリング<6419>株式の変更報告書を提出（保有減少）



マースエンジニアリング<6419>について、松波廣和が7月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、松波廣和のマースエンジニアリング株式保有比率は、20.92%と5.72%減少した。

報告義務発生日は、2015年6月30日。